

質 問 回 答 書

件名： 令和5年度 物品・役務第10号 甲良町 統一的な基準による地方公会計整備支援業務
場所： 甲良町役場 総務課
期間： 契約締結の日 から 令和10年3月25日 まで

質 問 事 項	6. 履行体制(1)について 総務省「経営・財務アドバイザーリスト」に登録がある者及び公認会計士の資格を有する者を配署すれば差し支えないでしょうか？
回 答	総務省「経営・財務アドバイザーリスト」に登録された公認会計士を業務責任者として配置することを要する。